

各 位

会社名 日本車輛製造株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中 守
 (コード: 7102、東証プライム、名証プレミア)
 問合せ先 執行役員総務部長 荒木 繁
 (TEL. 052-882-3316)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(2024年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東海旅客鉄道(株)	親会社	51.2	—	51.2	株式会社東京証券取引所プライム市場 株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

東海旅客鉄道(株)は、当社議決権の51.2%を所有する親会社であります。当社は、親会社である東海旅客鉄道(株)に対し、新幹線電車、特急型車両、通勤型車両等の鉄道車両及び機械設備等を販売しており、当社の2024年3月期における同社に対する売上比率は39.1%であります。

当社は、親会社との資本提携により経営基盤の強化を図るとともに、業務提携により、技術・人材交流等を進め、両社の技術力を相互補完する関係を構築しております。

親会社への販売価格その他の取引条件については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当社には親会社出身の取締役が1名就任しておりますが、親会社は、当社の経営の自主・自立性を尊重しており、一定の独立性は確保されていると認識しております。

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物」、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増減しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2024年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物」2,957百万円、「構築物」304百万円、「機械及び装置」71百万円、「工具、器具及び備品」1百万円（いずれも2024年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,405百万円であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
東海旅客鉄道株	製品の販売	34,414	売掛金及び 契約資産	9,609
	資金の借入	56	1年内返済 予定の長期 借入金	3,210
	借入金の返済 利息の支払	3,751 253	長期借入金 未払費用	34,454 25

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。なお、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金23,260百万円（2024年3月末残高）に対し、上場有価証券、本社及び豊川製作所の土地建物を担保として提供しております。
3. 1年内返済予定の長期借入金の期末残高のうち310百万円、長期借入金の期末残高のうち14,094百万円及び未払費用の期末残高のうち25百万円は、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金に係るものであり、これら期末残高に対応する資金の借入額は56百万円、借入金の返済額は295百万円、利息の支払額は93百万円であります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

特に、親会社等との重要な取引等については、その内容の公正性・合理性を確保するため、取締役会の下に全独立社外取締役3名を含む、支配株主からの独立性を有する取締役5名を構成員とする「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」を設置し、取締役会での決議に先立ち、審議を行うことで、少数株主の利益を阻害していないことを確認しています。取締役会における親会社等との重要な取引等に関する決議は、当委員会における審議内容を尊重して行っています。なお、当委員会の委員長は、独立社外取締役が務めております。

また、親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

加えて、親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

以上